

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第56期) 至 2019年3月31日

株式会社 キムラタン

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第56期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第56期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社キムラタン
【英訳名】	KIMURATAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清 川 浩 志
【本店の所在の場所】	神戸市中央区加納町二丁目4番10号 水木ビルディング
【電話番号】	078-806-8234 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木 村 裕 輔
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区加納町二丁目4番10号 水木ビルディング
【電話番号】	078-806-8234 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木 村 裕 輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	千円	4,659,192	4,237,934	4,199,140	4,325,190	4,042,615
経常利益又は経常損失(△)	千円	16,108	△267,392	△320,441	△424,655	△639,451
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	千円	4,315	△289,395	△327,385	△469,822	△654,402
包括利益	千円	17,748	△338,223	△294,951	△473,294	△649,089
純資産額	千円	1,142,510	1,604,285	1,309,330	1,232,548	1,065,497
総資産額	千円	2,565,097	2,814,116	2,341,287	2,418,364	2,998,650
1株当たり純資産額	円	1.45	1.80	14.71	12.67	9.52
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	円	0.01	△0.35	△3.68	△5.11	△6.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	44.5	57.0	55.9	50.5	35.2
自己資本利益率	%	0.4	—	—	—	—
株価収益率	倍	1,647	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	△389,860	△202,643	△368,634	△437,025	△399,505
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△91,260	△20,970	△35,527	△39,758	159,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	369,785	635,476	△218,413	557,069	313,522
現金及び現金同等物の期末残高	千円	491,670	901,400	275,862	356,083	429,763
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	人	64 (290)	56 (287)	53 (296)	56 (303)	81 (313)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 2017年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失額(△)を算定しております。

- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第55期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	千円	4,639,311	4,235,921	4,194,620	4,291,165	4,059,644
経常利益又は経常損失(△)	千円	29,275	△248,332	△316,255	△432,349	△601,403
当期純利益又は当期純損失(△)	千円	18,744	△291,532	△322,857	△476,794	△640,326
資本金	千円	903,408	1,303,408	1,303,408	1,495,503	1,738,053
発行済株式総数	千株	790,093	890,093	89,009	96,309	111,009
純資産額	千円	1,138,358	1,600,110	1,312,094	1,227,489	1,075,849
総資産額	千円	2,554,096	2,809,109	2,340,896	2,411,815	2,115,416
1株当たり純資産額	円	1.44	1.80	14.74	12.62	9.61
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	円	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△)	円	0.02	△0.35	△3.63	△5.18	△6.02
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	44.6	57.0	56.1	50.4	50.4
自己資本利益率	%	1.6	—	—	—	—
株価収益率	倍	450	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	人	54 (18)	50 (18)	46 (25)	46 (27)	50 (21)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	82 (131)	64 (117)	64 (134)	400 (155)	245 (147)
最高株価	円 円	11	10	8	8 (70)	45
最低株価	円 円	8	6	6	6 (42)	19

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 2017年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失額(△)を算定しております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第55期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 8 2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株の割合で併合しているため、第55期の最高・最低株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1925年4月	創業者木村坦が神戸市において、木村坦商店の商号をもって、ベビー衣料品の製造販売を開始
1948年5月	株式会社木村坦商店を設立
1964年12月	木村坦株式会社を設立し、株式会社木村坦商店の業務を継承
1964年12月	横浜支店を開設
1964年12月	名古屋営業所を開設
1968年10月	札幌営業所を開設
1969年8月	東京支店を開設
1971年1月	名古屋営業所を移転し、名古屋支店に改称
1971年3月	神戸本社2号館を建設
1971年10月	仙台支店を開設
1972年11月	東京第2支店を開設
1973年1月	札幌営業所を移転し、札幌支店に改称
1973年2月	福岡支店を開設
1973年2月	株式額面を変更するため木村坦株式会社を休業中の興生産業株式会社に吸収合併させた上、同時に存続会社の商号を株式会社キムラタンに変更
1974年7月	神戸本社3号館を建設
1974年8月	大阪証券取引所市場第2部に株式上場
1976年12月	広島支店を開設
1977年11月	名古屋第2支店を開設
1983年6月	本社営業部ビルを神戸市ポートアイランドのファッションタウン内に建設
1984年7月	大阪証券取引所市場第1部に指定替え
1990年10月	須磨流通センターを建設
1991年4月	名古屋第2支店を名古屋支店に統合
1991年12月	横浜物流倉庫を建設
1992年4月	東京第2支店を東京支店に名称変更し、旧東京支店ビルを東京支店渋谷ビルに名称変更
1993年10月	旧東京支店渋谷ビルに東京支店の機能を移し、テーオーシービルは常設展示会場機能に特化
1994年3月	北海道地区の営業機能を東京支店に統合したため札幌支店を閉鎖
1995年3月	東京支店を改修して常設展示場を設置し、テーオーシービルの常設展示場を閉鎖
1995年8月	中国・四国・九州地区の営業機能を本社に統合したため、広島支店と福岡支店を閉鎖
1996年4月	東北地区の営業機能を東京支店に統合したため、仙台支店を閉鎖
1996年6月	中部地区の営業機能を本社に統合したため、名古屋支店を閉鎖
1999年6月	物流機能を本社営業部ビルに統合したため、須磨流通センターと横浜物流倉庫を閉鎖
2001年4月	本社機能を本社営業部ビルに統合したため、本社2号館と本社3号館を閉鎖
2004年1月	新たにIT関連事業に参入するため、E&E事業部を設立するとともに、東京支店に事務所を開設
2005年2月	中部地区以東の営業機能を本社営業部ビルに統合
2005年7月	ポートアイランド本社ビルの売却に伴い、本社機能をアーバンエース三宮ビルに移転し、物流機能はポートアイランド内の神和物流センターに移転
2005年9月	当社の75%出資子会社、利覇来科（天津）電子有限公司設立
2005年12月	オプト株式会社の株式を62.5%取得し、子会社化
2007年2月	当社の86%出資子会社、株式会社ママメディア設立 利覇来科（天津）電子有限公司の株式を25%取得し、100%完全子会社化
2007年12月	オプト株式会社の全株式を売却
2008年2月	株式会社ママメディア、利覇来科（天津）電子有限公司の閉鎖を決議
2008年4月	IT関連事業の撤退を決議
2008年9月	本社機能をポートアイランド内の神和ビルに移転
2009年11月	本社機能を神和物流センター内に移転
2010年3月	当社の100%出資子会社、株式会社キムラタンリテール設立
2012年10月	当社の100%出資子会社、上海可夢樂旦商貿有限公司を上海に設立
2013年2月	本社機能を新クレセントビル（三宮）に移転し、物流機能については全面外部委託化を実施
2018年1月	企業主導型保育園事業に参入することを決定し、当社の100%出資子会社、株式会社キムラタンフロンティアを設立
2018年4月	本社機能を水木ビルディング（神戸市中央区）に移転
2019年3月	中西(株)の株式を100%取得し、完全子会社化

3 【事業の内容】

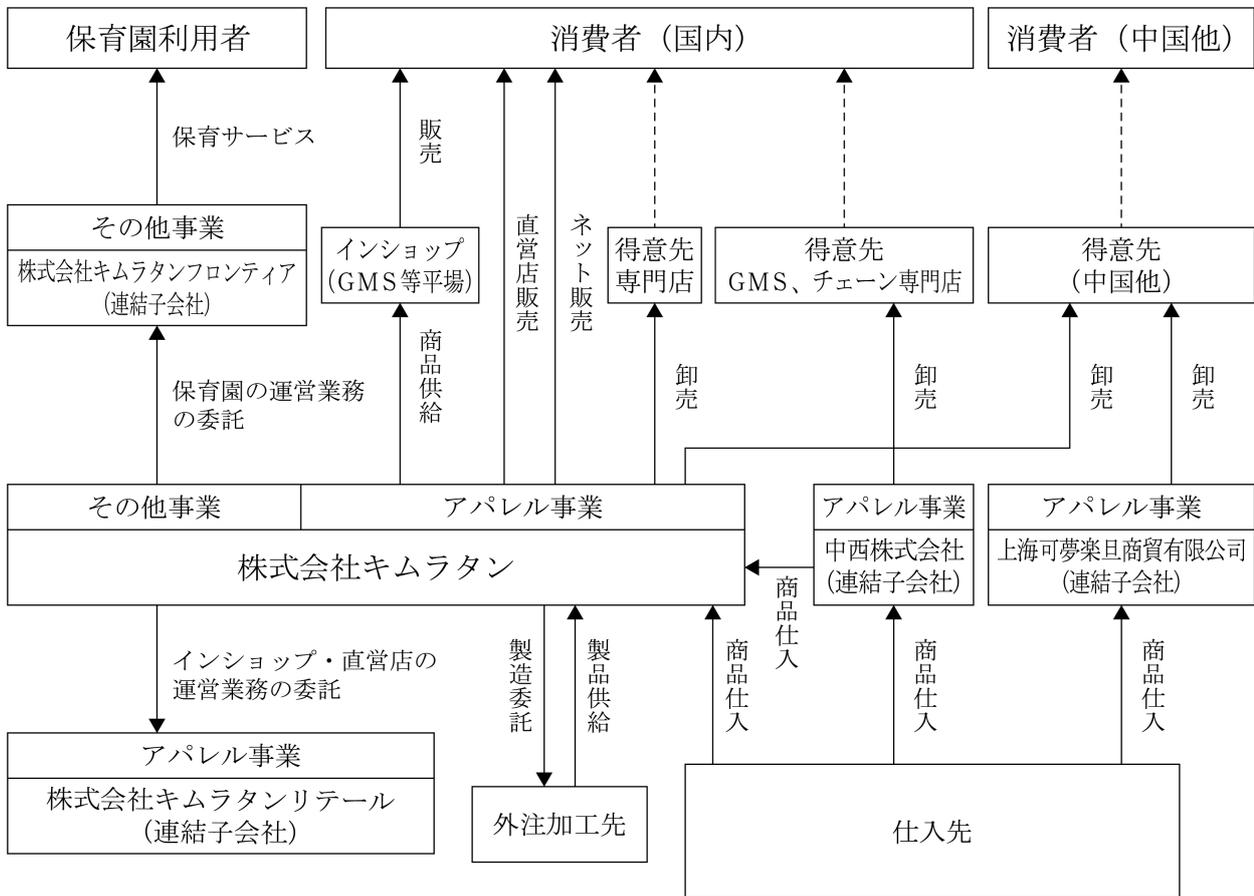
当社グループは、連結財務諸表提出会社（当社）、連結子会社4社で構成されており、ベビー・子供アパレル事業として、自社企画・設計による高価値・お手頃価格の製品を中心に、国内においては、GMS（総合スーパー）や百貨店等におけるインショップ（得意先売場内の自社ブランドコーナーにおいて、自社販売員が消費者に接客販売を行い、店頭在庫の管理も自社販売員が行う形態）の運営、専門店への卸販売と直営店・ネット通販による消費者への直接販売を行っております。また当社は、ショップ業態における店舗運営業務を連結子会社である㈱キムラタンリテールに委託しております。

上海可夢樂旦商貿有限公司は、中国国内での卸販売を行っております。

中西㈱は、ベビー子供向けのソックス・シューズの服飾雑貨の製造を行い、主にGMSやチェーン専門店への卸売を行っております。2019年3月8日開催の取締役会において、製品面での相互補完を図り、互いの販路を活用することで相乗効果的な事業拡大を目指すべく、中西㈱の全株式の取得を決議し、当連結会計年度より中西株式会社は当社の完全子会社となりました。

㈱キムラタンフロンティアは、その他事業である保育園の運営業務を委託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キムラタンリテ ール	兵庫県神 戸市中央 区	1,000	アパレル 事業	100.0	当社店舗の運営業務を委託しており ます。 役員の兼任等 当社役員 2名
上海可夢楽旦商貿有限公 司	中国上海 市	44,750	アパレル 事業	100.0	当社商品の販売を営んでおります。 役員の兼任等 当社役員 2名
株式会社キムラタンフロ ンティア	兵庫県神 戸市中央 区	8,000	その他事 業	100.0	当社が設置する保育所の運営業務を 委託しております。 役員の兼任等 当社役員 2名
中西株式会社	大阪府東 成区	20,000	アパレル 事業	100.0	商品を仕入れ、当社が販売を行って おります。 役員の兼任等 当社役員 3名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アパレル事業	71(309)
その他事業	10(4)
合計	81(313)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 前連結会計年度末に比べ従業員数が25人増加しております。この主な理由は、前連結会計年度に立ち上げたその他事業である保育園事業が、当連結会計年度より本格的に事業活動を開始したことにより6人増加し、中西株式会社の株式取得により連結子会社化したことにより16人増加であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
50(21)	43.5	11.8	4,211

セグメントの名称	従業員数(人)
アパレル事業	50(21)
合計	50(21)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社において、「キムラタン労働組合」が1976年8月に結成されております。また、2019年3月31日現在の組合員数は32人であり、現在はいずれの上部団体にも属していません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、「顧客価値の創造」が企業としての使命であると認識し、以下の企業理念を掲げ、顧客に対する価値提供を通じて持続的な成長を目指しております。

- ①「知性・品性・実用性をそなえたファッション価値」を
- ②「常に求め易い価格」で
- ③「分かりやすく提供する」ことで
- ④お客様に幸せのきっかけをもたらす人間集団であり続けます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移しましたが、記録的な猛暑や豪雨・台風などの災害、10月から11月にかけての高気温などによる消費マインドの冷え込みの影響もあり、衣料品販売は依然として低調な推移となりました。

このような状況の中、当社グループが取り組むべき主要な課題を次のとおり認識しております。

当社グループでは、当連結会計年度において6期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また、当連結会計年度において6億22百万円の営業損失及び6億54百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

当社グループは、以下の対応策を着実に実行することで、当該状況を早期に解消し、業績及び財務体質の改善を目指してまいります。

1. 収益改善に向けた対応策

当社はこのような状況を早期に解消し経営再建を果たしていくために、経営体制の刷新・強化を決定し、目下、早期の黒字化を目指して事業改善計画の策定に着手しております。

黒字化を達成するためには、「売上増」と「コスト減」の双方を実現させることが必須となります。そのためには、既定路線にとらわれることなくバランスを保ちながらも大胆にスピーディに実行していくことが必要であり、「黒字化計画」を抜本的に見直します。「構造改革」として掲げた固定費削減、製造原価低減については、よりドラスティックに推し進めるとともに、既存業態の「成長・売上拡大」については、戦略の見直しを図ってまいります。黒字化達成に向けた事業改善計画の骨子は次のとおりです。

(1) ブランド戦略

少子化の進展とともに競争が一層激化するなかで、競争に勝ち残っていくためには、各ブランドのコンセプトを明確にするとともに、時流に合致したより発信性の高いものづくりへと変革する必要があると認識しております。具体的には、新生児ブランド「愛情設計」のリニューアルの実施やアウトウェアブランドである「Biquette Club」「La Chiave」のトレンド性を高めた新ラインの立ち上げにより、新たな需要の取り込み、顧客層の拡大を図り、既存店舗及びEC（ネット通販）の売上増につなげてまいります。

(2) 店舗運営力の強化

既存店舗の売上引き上げのためには、製品力の強化とともに「売れる店舗づくり」が必要であり、全店舗のVMDを見直し、店舗運営力とブランド・イメージの訴求力の向上を図ってまいります。併せて、ウェブサイトによる情報発信の支援やSNSの活用による顧客とのコミュニケーション強化を図り、総合的な店舗の価値向上につなげてまいります。

(3) チェーンオペレーションの改善

エリア長体制の見直しによる効率化とともに、本社による店舗フォロー体制を強化し、よりきめの細かい店舗フォローの実施と現場からのフィードバックにより、店舗と本部の連携とバランスを図りながら、製品力、販売力の向上につなげてまいります。

(4) 経費削減

店舗単位での採算管理の徹底、エリア長体制の見直しによる効率化、費用対効果の検証の徹底、固定費の見直し等により、大幅な経費削減を実施してまいります。

(5) 構造改革

組織・会議体系を見直し、フラットな組織と階層的な会議体系及び部門横断的なプロジェクト会議の組み合わせにより、各部門の責任意識の醸成を図るとともに、スピード感のある意思決定と実行を実現し、黒字化達成の基盤を構築してまいります。

2. 財務体質の改善

(1) 在庫の削減とキャッシュ・フローの確保

過去3期間において在庫が大きく増加しキャッシュ・フローのマイナスを招いております。2018年度においてもBaby Plaza、BOBSON各店での持ち越し在庫の販売強化と商品仕入の適正なコントロールによる在庫の大幅圧縮を図ってまいりましたが、2019年度以降も持ち越し在庫の販売強化に努めるとともに、仕入コントロールをさらに徹底し、キャッシュ・フローの確保を実現してまいります。

(2) 運転資金確保

当社グループは、これまで、取引金融機関との緊密な関係維持に努めてまいりました。定期的に業績改善に向けた取組み状況等に関する協議を継続しており、今後も取引金融機関より継続的な支援が得られるものと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月27日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況・消費動向に関するリスク

当社グループは主に日本国内において事業を展開しておりますが、国内景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候に関するリスク

当社グループのアパレル事業の販売高はそれぞれの季節における天候不順に少なからず影響されます。著しい天候不順が生じた場合、消費マインドの低下を招き、業績と財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 安全性に関するリスク

当社グループは、製品の品質、安全性の確保を経営の最重要課題のひとつであると考えており、製品の製造過程において発生する可能性のある針等の危険異物等の混入などの欠陥を防ぐため、品質管理部署を設け、最新の検針器の導入や、専門機関による全品検査など安全性の向上に努めております。しかしながら、予測できない事故により製品に欠陥が生じた場合、消費者や販売先に不信感を与えるとともにブランドイメージを損ね、業績と財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 市場競争力に関するリスク

当社グループが営むアパレル事業は、品質や価格面での競争力に加え、商品の感性やファッション性、店舗演出力といった変化の激しい消費者ニーズへの対応力も競争優位性を確保する上で重要な要素となります。

当社グループではこのような市場環境におきまして、明確な商品戦略、販売戦略をもって、魅力的な製品を提供できると考えておりますが、当社グループが市場の変化を十分に予測できず、他社との競争力が後退した場合、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績と財政状況に影響を与える可能性があります。

(5) 製品の仕入に関するリスク

当社グループは多くの製品を中国から仕入れております。当該国においては、急激な経済成長を背景に、政策による後押しもあって、労働者賃金の上昇など情勢の変化が顕著になっております。今後、賃金がさらに大幅に上昇した場合、製品仕入コストの上昇を招く恐れがあります。

また、賃金上昇は内陸部にも広がりを見せていることに伴い、沿岸部における労働力不足が一層深刻になる恐れもあり、その場合、著しい生産力の低下を招き、当社グループ製品の生産が困難になる可能性があります。

さらに、中国メーカーとの取引は、主として米ドル建てで行っておりますが、今後、為替相場がさらに円安となった場合、製品仕入コストの上昇を招く可能性があります。

これら仕入コストの上昇や生産力の低下が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等に関するリスク

当社グループの本社および店舗等の事業拠点は日本に展開しております。地震、台風、洪水、津波等の自然災害、火災、停電、原子力発電所事故、戦争、テロ行為等により、事業活動の停止や施設の修繕に係る多額の費用が発生し当社グループの事業運営に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、当連結会計年度において、6期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また当連結会計年度においては、重要な営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象を解消するための対応策については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載のとおりであります。これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移しましたが、記録的な猛暑や豪雨・台風などの災害、10月から11月にかけての高気温などによる消費マインドの冷え込みの影響もあり、衣料品販売は依然として低調な推移となりました。

このような状況にあります。当社は、（1）固定費削減と製造原価率の改善を軸とする「構造改革」、（2）今後成長を期すべき業態を絞り込む「成長業態の選択」、（3）利益率の高い業態開発による「新たな利益の付加」の3つを基本方針とする「黒字化計画」の実現に取り組んでまいりました。

「構造改革」については、本社移転による賃料削減をはじめ、役員報酬の削減等、諸経費の削減に努めてまいりました。また、価格設定の見直しや新たな生産背景の開発、原価管理の強化による粗利率改善に取り組んでまいりました。さらに、前期に引き続き持越し在庫の消化に努めるとともに、仕入抑制・適正化を図り在庫の削減とキャッシュ・フローの改善に努めてまいりました。

「成長業態の選択」については、成長を期すべき業態をネット通販及びBOBSONの2つに絞り込み、売上拡大を目指してまいりました。その一方で、最大業態であるBaby Plazaでは売上の拡大よりむしろ粗利率改善を軸とした収益性の回復に努めてまいりました。

また、利益率の高い業態開発による「新たな利益の付加」を図るため、2018年度において新条件設定による7店舗の新規テナント出店を実施いたしました。

しかしながら、固定費削減と在庫の消化は進んだものの、粗利率改善、ネット通販・BOBSON業態の売上伸長、テナント出店による新たな利益の付加についてはいずれも計画未達であり、当連結会計年度の業績は、減収、赤字幅拡大・4期連続赤字計上の誠に遺憾な結果となりました。

当連結会計年度においては、Baby Plaza、BOBSONショップ及びテナントショップの既存店売上がいずれも低調な推移となり、新規出店による増収要因があるものの、アパレル事業全体の売上高は前年同期比7.6%減となりました。一方で、2018年4月に本格開園した保育園事業の収入が純増となりましたが、全社売上高は、前年同期比6.5%減の40億42百万円となりました。

売上総利益率は、製造原価率改善に努めたものの、持越し在庫販売強化や秋冬物消化に向けた値引き販売による低下要因があり、前期に対し0.7ポイント減の48.7%と利益率改善には至らず、利益額は減収に伴い7.9%減の19億70百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、店舗数の増加に伴う人件費増、配送単価の上昇による運送費の増加に加え、2019年3月に実施した中西株式会社のM&A関連費用30百万円の増加がありましたが、一方で本社移転を実施したほか諸経費の削減に努めた結果、アパレル事業の販管費は前年同期比0.4%減となりました。全体では保育園事業の経費及びウェアラブルIoT事業に関する開発費が純増となったことにより、前年同期比2.6%増の25億92百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は6億22百万円（前年同期は営業損失3億87百万円）となり、経常損失は6億39百万円（前年同期は経常損失4億24百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は6億54百万円（前年同期は当期純損失4億69百万円）となりました。

以上のとおり、当連結会計年度において、「黒字化計画」に掲げた赤字半減に向けた諸策に取り組んでまいりましたが、前期より赤字幅が拡大するという非常に厳しい結果となりました。かかる状況を打破し経営再建を果たしていくために、2019年1月18日付「社長人事及び代表取締役の異動に関するお知らせ」において公表のとおり、経営体制の刷新・強化を図り、早期の黒字化に向け全力で取り組んでまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

アパレル事業

当期におけるアパレル事業の売上高は、前年同期比7.6%減の39億95百万円となりました。

主力のBaby Plazaの既存店ベースの売上高は、前年同期比9.6%減と厳しい推移となりました。前掲の災害や秋冬商戦における高気温の影響もあり、総じて低調な推移となったことが減収要因となりました。

BOBSONショップの既存店ベースの売上高は、前年同期比3.5%減となりました。前記の取り組みにより雑貨アイテムの販売が大幅増となりましたが、新商品販売の苦戦をカバーするには至らず、全体としては減収となりました。

また、Baby Plaza及びBOBSONにおいて夏物の在庫調整を図った結果、持越し在庫の消化が促進されましたが、秋冬商戦の苦戦もあり、商品及び製品在庫は前年同期末に比べ1億30百万円の減少に留まりました。

テナントショップでは既存店売上は前年同期比10.5%減となりましたが、当期において7店舗の新規出店を実施し、全店ベースでは32.7%増となりました。

出退店につきましては、当期においてBaby Plaza 5店舗、BOBSONショップ 1店舗、新テナントショップ 7店舗の新規出店、Baby Plaza 9店舗、BOBSONショップ 1店舗の閉鎖を実施し、当期末の店舗数は256店舗となりました。

その結果、Baby Plaza、BOBSON及びテナントショップの全店ベースの売上高は、前年同期比5.4%減の30億7百万円となりました。

ネット通販では、オリジナル商品の拡充や販促強化による客数増を図り、売上拡大に努めてまいりましたが、年度後半の販売が伸び悩み、当期の売上高は前年同期比0.7%増の8億25百万円と微増に留まりました。

専門店卸につきましては、企画商品の提案強化や新規先の開拓による受注増に努めましたが、売上高は前年同期比29.7%減の1億96百万円となりました。

海外事業につきましては、当期における新規の納品は5百万円にとどまりました。

その他事業

当社は、子育て支援をキーワードとして業容の拡大を図るべく、前期において保育園事業への進出を決定し、2018年3月に「キムラタン保育園」の第1号園を開設、4月に正式開園いたしました。子育て支援企業としての価値向上につなげることを目的とし、アパレル企業ならではの保育サービスの提供と魅力ある園づくりに努めた結果、利用申込みも順調に増加しました。当期における保育園事業は、報告セグメントをその他事業とし、その売上高は46百万円となり、安定的な収益が見込める状況となりました。

また、当社は、2019年1月15日に公表いたしました、「子供向けウェアラブル市場への参入に関するお知らせ」に記載のとおり、昨今の保育に対するニーズの高まりを背景に、保育施設等における安心・安全の確保に資するサービスを目指して、ミツフジ株式会社のプラットフォームによるウェアラブルIoT技術を活用した「園児見守りサービス」の開発に着手いたしました。

このサービスを全国の保育園に提供することで、安全性の向上と保育の質の向上に貢献するとともに、事業領域の拡大と本業アパレル事業とのシナジー創出を図り、企業価値の回復・向上を目指してまいります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、4億29百万円と前年同期と比べ73百万円（20.7%）の増加となりました。

資金調達においては、取引金融機関との緊密な関係維持に努めており、定期的に業績改善に向けた取組み状況等に関する協議を継続しておりますが、加えて当連結会計年度においては2018年7月23日に第三者割当の実施と第10回乃至第13回新株予約権を発行し、総額4億94百万円の資金を調達致しました。また今後、同新株予約権の全てが行使された場合、資金調達額は、5億68百万円となります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3億99百万円の支出（前連結会計年度は4億37百万円の支出）となり、前年同期と比べ支出が37百万円（△8.6%）減少しました。

税金等調整前当期純損失6億49百万円が主な減少要因であり、減価償却費27百万円、売上債権の減少81百万円、たな卸資産の減少1億26百万円、仕入債務の増加40百万円が主な増加要因となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億59百万円の収入（前連結会計年度は39百万円の支出）となり、前年同期と比べ1億99百万円増加しました。店舗設備及び保育園設備等の有形固定資産の取得24百万円、保証金の差入れ等9百万円の支出がありましたが、中西株式会社の株式取得に伴い1億93百万円の収入がありました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億13百万円の収入（前連結会計年度は5億57百万円の収入）となり、前年同期と比べ収入が2億43百万円（△43.7%）減少しました。これは主に借入金の減少1億62百万円、新株式発行による収入4億78百万円によるものです。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
アパレル事業	1,977,719	△7.5
その他事業	—	—
合計	1,977,719	△7.5

(注) 1 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、対前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

2 金額は、製造原価及び仕入価額であります。

3 その他事業は、生産を行っていないため、生産高及び前年同期比は記載しておりません。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アパレル事業	3,995,839	△7.6
その他事業	46,776	1,509.9
合計	4,042,615	△6.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イオンリテール(株)	1,248,931	28.9	1,187,535	29.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては、前年同期比6.5%減の40億42百万円となりました。

その他事業である保育園事業は、2018年4月に本格開園したことにより収入が純増となりましたが、アパレル事業のBaby Plaza、BOBSONショップ及びテナントショップの既存店売上がいずれも低調な推移となり、新規出店による増収要因があるものの、アパレル事業全体の売上高は前年同期比7.6%減となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益につきましては、前年同期比7.9%減の19億70百万円となり、売上総利益率は前年同期に比べ0.7ポイント減少し、48.7%となりました。

製造原価率改善に努めたものの、持越し在庫販売強化や秋冬物消化に向けた値引き販売が低下要因となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費につきましては、店舗数の増加に伴う人件費増、配送単価の上昇による運送費の増加に加え、2019年3月に実施した中西株式会社のM&A関連費用30百万円の増加がありました。一方で本社移転を実施したほか諸経費の削減に努めた結果、アパレル事業の販売費は前年同期比0.4%減となりました。全体では保育園事業の経費及びウェアラブルIoT事業に関する研究開発費(30百万円)が純増となったことにより、前年同期比2.6%増の25億92百万円となりました。

(営業損益)

売上高の減少、売上総利益の悪化に加え、販売費及び一般管理費も増加したことにより、営業損失は6億22百万円(前連結会計年度の営業損失は3億87百万円)となりました。

(経常損益)

当連結会計年度における営業外収益は5百万円(前連結会計年度は29百万円)、営業外費用は22百万円(前連結会計年度は66百万円)となりました。営業外収益については、当連結会計年度においては保育園設備の新設がなかったことから、それにかかる助成金収入(前連結会計年度は25百万円)はありませんでした。営業外費用についても、同様に保育園設備の固定資産圧縮損(前連結会計年度は25百万円)がなかったことに加え、新たな借入手数料(前連結会計年度は10百万円)の計上もありませんでした。これにより経常損失は6億39百万円(前連結会計年度は4億24百万円)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度は、特別利益として中西(株)の株式取得に伴い負ののれん発生益26百万円を計上しました。

特別損失は36百万円となりました。不採算店舗をはじめとした固定資産の減損損失13百万円を計上し、ブランドリニューアルに伴うたな卸資産評価損15百万円が主な要因であります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は6億54百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失4億69百万円)となりました。

財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ、3億22百万円増加し26億13百万円となりました。2019年3月の中西株式会社の株式取得に伴い大幅な増加となりました。主に現金及び預金が1億15百万円、受取手形及び売掛金が97百万円増加し、商品及び製品が1億15百万円減少しました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は前連結会計年度末に比べ2億57百万円増加し、3億85百万円となりました。流動資産と同様に中西株式会社の固定資産の連結に伴い、主に有形固定資産が1億92百万円増加いたしました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べ2億56百万円増加し、10億21百万円となりました。主な要因として買掛金が74百万円、借入金が1億80百万円増加しました。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は前連結会計年度末に比べ4億90百万円増加し、9億11百万円となりました。中西株式会社を完全子会社化し、連結したことに伴う長期借入金の増加が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ、1億67百万円減少し10億65百万円となりました。主として親会社株主に帰属する当期純損失6億54百万円の減少要因と第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加4億85百万円の増加要因によるものです。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

③ 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループでは、当連結会計年度において6期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また、当連結会計年度において6億22百万円の営業損失及び6億54百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

当社グループは、以下の対応策を着実に実行することで、当該状況を早期に解消し、業績及び財務体質の改善を目指してまいります。

1. 収益改善に向けた対応策

当社はこのような状況を早期に解消し経営再建を果たしていくために、経営体制の刷新・強化を決定し、目下、早期の黒字化を目指して事業改善計画の策定に着手しております。

黒字化を達成するためには、「売上増」と「コスト減」の双方を実現させることが必須となります。そのためには、既定路線にとらわれることなくバランスを保ちながらも大胆にスピーディに実行していくことが必要であり、「黒字化計画」を抜本的に見直します。「構造改革」として掲げた固定費削減、製造原価低減については、よりドラスティックに推し進めるとともに、既存業態の「成長・売上拡大」については、戦略の見直しを図ってまいります。黒字化達成に向けた事業改善計画の骨子は次のとおりです。

(1) ブランド戦略

少子化の進展とともに競争が一層激化するなかで、競争に勝ち残っていくためには、各ブランドのコンセプトを明確にするとともに、時流に合致したより発信性の高いものづくりへと変革する必要があると認識しております。具体的には、新生児ブランド「愛情設計」のリニューアルの実施やアウトウェアブランドである「Biquette Club」「La Chiave」のトレンド性を高めた新ラインの立ち上げにより、新たな需要の取り込み、顧客層の拡大を図り、既存店舗及びEC（ネット通販）の売上増につなげてまいります。

(2) 店舗運営力の強化

既存店舗の売上引き上げのためには、製品力の強化とともに「売れる店舗づくり」が必要であり、全店舗のVMDを見直し、店舗運営力とブランド・イメージの訴求力の向上を図ってまいります。併せて、ウェブサイトによる情報発信の支援やSNSの活用による顧客とのコミュニケーション強化を図り、総合的な店舗の価値向上につなげてまいります。

(3) チェーンオペレーションの改善

エリア長体制の見直しによる効率化とともに、本社による店舗フォロー体制を強化し、よりきめの細かい店舗フォローの実施と現場からのフィードバックにより、店舗と本部の連携とバランスを図りながら、製品力、販売力の向上につなげてまいります。

(4) 経費削減

店舗単位での採算管理の徹底、エリア長体制の見直しによる効率化、費用対効果の検証の徹底、固定費の見直し等により、大幅な経費削減を実施してまいります。

(5) 構造改革

組織・会議体系を見直し、フラットな組織と階層的な会議体系及び部門横断的なプロジェクト会議の組み合わせにより、各部門の責任意識の醸成を図るとともに、スピード感のある意思決定と実行を実現し、黒字化達成の基盤を構築してまいります。

2. 財務体質の改善

(1) 在庫の削減とキャッシュ・フローの確保

過去3期間において在庫が大きく増加しキャッシュ・フローのマイナスを招いております。2018年度においてもBaby Plaza、BOBSON各店での持ち越し在庫の販売強化と商品仕入の適正なコントロールによる在庫の大幅圧縮を図ってまいりましたが、2019年度以降も持ち越し在庫の販売強化に努めるとともに、仕入コントロールをさらに徹底し、キャッシュ・フローの確保を実現してまいります。

(2) 運転資金確保

当社グループは、これまで、取引金融機関との緊密な関係維持に努めてまいりました。定期的に業績改善に向けた取組み状況等に関する協議を継続しており、今後も取引金融機関より継続的な支援が得られるものと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、今後の少子化に伴い国内子供服市場の縮小が予想されるなか、中長期的な事業領域の拡大に向けて、前連結会計年度において保育事業（セグメントはその他事業）への参入を決定し、2018年3月に企業主導型保育園の第1号園を開設いたしました。

同年4月の開園以降、子育て支援と子供たちの健全な発育を目指して質の高い保育サービスの提供に努めてまいりましたが、保育施設等におけるより一層の安心・安全の確保に向け、当連結会計年度において、当社はウェアラブルIoT技術を活用した「園児見守りサービス」の開発に着手しました。

本サービスは、在園中の保育園児の午睡の見守りや体調変化のチェック、体温推移などの把握により、保育園における安全性の向上と保育士の業務負荷軽減の実現を目指しております。

なお、開発にあたっては、ウェアラブルソリューションとして、ミツフジ株式会社のウェアラブルIoTプラットフォームである「hamon」の子供向けダウンサイジング化と、これに連携する体調変化等を管理するアプリケーションの開発を行っております。

当連結会計年度におきまして、このウェアラブルソリューションはその他事業として、研究開発費30,468千円を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は有形固定資産35百万円、無形固定資産4百万円となり、その主なものは、本社設備、アパレル事業の店舗設備及びソフトウェアの取得であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び装 置及び工具、 器具及び備 品	ソフト ウェア	合計	
本社(注)1 (神戸市中央 区)	アパレル事業 全社	全社管理業務、販売 業務、商品企画業 務、物流業務、シス テム関連電算設備	21,466	39,724	12,838	74,029	50 [21]
キムラタン 保育園(神戸 市中央区)	その他事業	保育園設備	4,947	2,408	—	7,356	10 [4]

(注) 1 建物は水木真珠(株)より賃借しており、当連結会計年度の賃借料は11,208千円であります。

2 リース契約による主要な賃借設備は、次の通りであります。

所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社	アパレル事業 全社	PC、データ処理端末一式	3,559

3 従業員数の [] は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び装 置及び工具、 器具及び備 品	土地 (面積㎡)	合計	
中西(株)	本社(大阪 府大阪市東 成区)	アパレル 事業	管理業務、販売 業務、商品企画 業務	26,851	482	57,000 (158)	84,334	16 [8]
	配送センタ ー(大阪府 大阪市東成 区)	アパレル 事業	物流業務	38,218	—	69,400 (220)	107,618	— [—]

(注) 国内子会社である株式会社キムラタンリテール及び株式会社キムラタンフロンティアには、主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
				機械及び装置及 び工具、器具及 び備品	合計	
上海可夢樂旦商貿有 限公司	上海事務所 (中国上海市)	アパレル事 業	販売業務、管理 業務事務機器	16	16	— [—]

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,009,310	111,009,310	東京証券取引所 市場第一部	単元株式は100株であります。
計	111,009,310	111,009,310	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

①第11回新株予約権

決議年月日	2018年7月6日
新株予約権の数(個) ※	43,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	(注)3
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月24日～2023年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	(注)4
新株予約権の行使条件 ※	1 第11回新株予約権は、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、5取引日連続して第11回新株予約権の行使価額の120%を上回った場合は、割当予定先は、当該条件が成就した日の翌取引日から40取引日以内に残存する第11回新株予約権の全部を行使する義務を負う。 2 第11回新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、単元株式数は100株。

2 (1) 第11回新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式4,300,000株とする(第11回新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、以下の(2)乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、第11回新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)の②及び⑤による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、第11回新株予約権に係る新株予約権者(以下「第11回新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)の②の(v)、に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 (1) 第11回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各第11回新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 第11回新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初45円とする。

(3) 行使価額の調整

- ① 当社は、当社が第11回新株予約権の発行後、以下の②に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- ② 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 以下の④の(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当による場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (iii) 以下の④の(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は以下の④の(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当の場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (iv) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに以下の④の(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (v) 上記の(i)乃至(iii)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記の(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに第11回新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。

- ③ 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- ④ (i) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (iii) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記②の(v)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- ⑤ 上記②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、第11回新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- (i) 株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥ 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、第11回新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記②の(v)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
第11回新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各第11回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る第11回新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る割当株式数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
第11回新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

②第12回新株予約権

決議年月日	2018年7月6日
新株予約権の数(個) ※	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	(注)3
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月24日～2023年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	(注)4
新株予約権の行使条件 ※	1 第12回新株予約権は、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、5取引日連続して第12回新株予約権の行使価額の120%を上回った場合は、割当予定先は、当該条件が成就した日の翌取引日から40取引日以内に残存する第12回新株予約権の全部を行使する義務を負う。 2 第12回新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、単元株式数は100株。
- 2 (1) 第12回新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式3,000,000株とする(第12回新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、以下の(2)乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、第12回新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)の②及び⑤による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、第12回新株予約権に係る新株予約権者(以下「第12回新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)の②の(v)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 3 (1) 第12回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各第12回新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 第12回新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初65円とする。
- (3) 行使価額の調整
- ① 当社は、当社が第12回新株予約権の発行後、以下の②に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- ② 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (i) 以下の④の(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当による場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)
- 調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (iii) 以下の④の(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は以下の④の(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)
- 調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当の場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- (iv) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに以下の④の(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (v) 上記の(i)乃至(iii)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記の(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。
この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに第12回新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。

- ③ 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- ④ (i) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
(ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
(iii) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記②の(v)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- ⑤ 上記②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、第12回新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
(i) 株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行行使価額の調整を必要とするとき。
(ii) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
(iii) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥ 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、第12回新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記②の(v)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
第12回新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各第12回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る第12回新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る割当株式数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
第12回新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

③第13回新株予約権

決議年月日	2018年7月6日
新株予約権の数(個) ※	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	(注)3
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月24日～2023年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	(注)4
新株予約権の行使条件 ※	1 第13回新株予約権は、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、5取引日連続して第13回新株予約権の行使価額の120%を上回った場合は、割当予定先は、当該条件が成就した日の翌取引日から40取引日以内に残存する第13回新株予約権の全部を行使する義務を負う。 2 第13回新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、単元株式数は100株。

- 2 (1) 第13回新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式2,000,000株とする(第13回新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、以下の(2)乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、第13回新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)の②及び⑤による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、第13回新株予約権に係る新株予約権者(以下「第10回新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)の②の(v)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 3 (1) 第13回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各第13回新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 第13回新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初90円とする。
- (3) 行使価額の調整

- ① 当社は、当社が第13回新株予約権の発行後、以下の②に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- ② 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (i) 以下の④の(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当による場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)
- 調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合
- 調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (iii) 以下の④の(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は以下の④の(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)
- 調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当の場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- (iv) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに以下の④の(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
- 調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (v) 上記の(i)乃至(iii)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記の(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。
- この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに第13回新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。
- $$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$
- この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。
- ③ 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- ④ (i) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (iii) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記②の(v)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- ⑤ 上記②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、第13回新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- (i) 株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行行使価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- ⑥ 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、第13回新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記②の(γ)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
第13回新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各第13回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る第13回新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る割当株式数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
第13回新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年11月9日 (注)1	100,000	890,093	400,000	1,303,408	400,000	621,490
2017年10月1日 (注)2	△801,083	89,009	—	1,303,408	—	621,490
2017年10月1日～ 2017年11月27日 (注)3	7,300	96,309	192,095	1,495,503	192,095	813,585
2018年7月23日 (注)4	14,700	111,009	242,550	1,738,053	242,550	1,056,135

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格8円 資本組入額4円

主な割当先 大都長江投資事業有限責任組合

2. 2017年6月23日開催の第54回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は801,083,791株減少し、89,009,310株となっております。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 有償第三者割当 発行価格33円 資本組入額16.5円

主な割当先 (株)レゾンディレクション

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	14	27	118	31	65	34,156	34,411	—
所有株式数 (単元)	—	71,684	8,581	176,435	23,206	1,362	828,608	1,109,876	21,710
所有株式数 の割合(%)	—	6.46	0.77	15.90	2.09	0.12	74.66	100.00	—

(注) 1 自己株式8,763株は、「個人その他」に87単元、「単元未満株式の状況」に63株含めて記載しています。なお、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は8,763株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1,055単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社レゾンディレクション	尼崎市御園町5	14,700	13.24
大都長江投資事業有限責任組合	東京都豊島区北大塚3丁目34番1号	10,000	9.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,900	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,879	1.69
株式会社アースプラン	沖縄県名護市字為又265-3	930	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	868	0.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	853	0.77
株式会社ウィンフィールド	愛知県大府市共西町5丁目119-1	750	0.68
御所野 侃	埼玉県越谷市	730	0.66
有限会社協和商事	埼玉県越谷市新川町2丁目68-5	724	0.65
計	—	33,336	30.03

- (注) 1 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が105千株あります。
- 2 株式会社レゾンディレクションは、2018年7月6日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引き受けたことにより主要株主になっております。これに伴い大都長江投資事業有限責任組合は主要株主でなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,978,900	1,109,789	—
単元未満株式	普通株式 21,710	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	111,009,310	—	—
総株主の議決権	—	1,109,789	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が105,500株(議決権1,055個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キムラタン	神戸市中央区加納町2丁目 4番10号 水木ビルディン グ	8,700	—	8,700	0.01
計	—	8,700	—	8,700	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	471
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	8,763	—	8,763	—

(注) 当期間における保有自己株式数には2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様のご支援にお応えするために適切な配分を行い、また、経営基盤を確保し収益向上を図るための投資を行うことが利益配分の基本であると考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。中間配当については、「当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、過去の継続的な損失計上により永きに亘り無配とさせていただいております。

当事業年度におきましても損失を計上いたしましたことから、誠に遺憾ながら配当を見送りさせていただきたく存じます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、透明性が高く公正かつ効率的な経営を実現し、企業価値を向上させていくために、法令及び社会規範の遵守を前提とした、健全で機動力のある経営管理組織ならびに経営の意思決定の仕組みを構築することにあります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、社外役員として社外取締役1名及び社外監査役2名を選任し、経営の監督強化を図っております。

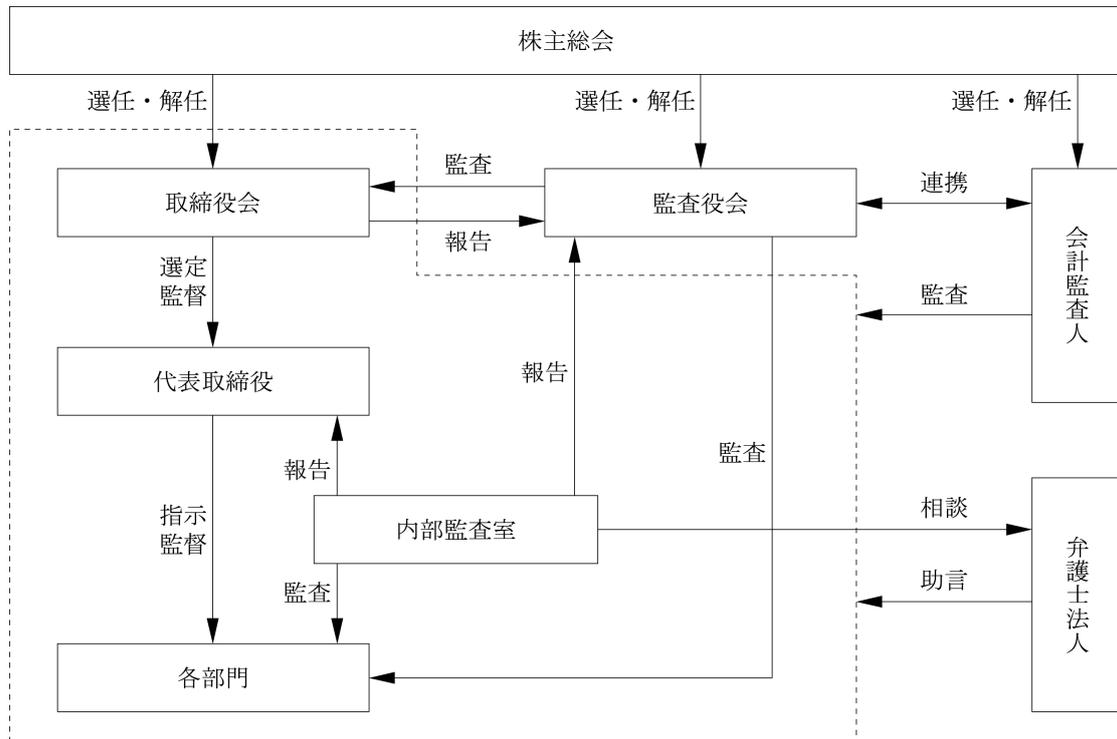
取締役会は、取締役5名（うち1名は社外取締役）で構成されており、定例取締役会を月1回及びその他必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び取締役会規則等で定められた重要事項の意思決定を行うとともに、代表取締役の業務執行状況を監督しております。

監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成され、月1回の定例監査役会及び必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を検討しております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社ですが、社外取締役の選任により、「意思決定・監督機能」の機能強化を図るとともに、迅速な意思決定の実現を目指しております。現状の当社の事業規模、業種に鑑みると、現在の体制において、透明性・健全性が高く、かつ効率的な経営が実現できるものと判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から、内部統制システムがコーポレート・ガバナンスの基本であるとの認識のもとに、その確立に努めております。

取締役会が定めた「内部統制システム構築のための規則」の基本事項は次の通りであります。

コンプライアンスおよびリスク管理に関する体制整備とその遵守のために社長直轄の内部監査室を設置し、基本事項の整備とともに、内部監査を実施し改善および向上に努めます。

また、当社および当社グループを取り巻くリスクについて責任部署を定め、統括的に管理する体制を確保します。

当社および当社グループ全体に及ぼす重要事項について、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定するための仕組みとして、取締役会規則を定め運用しております。また、採算管理の単位である事業部においても、重要事項は会議で検討するとともに、全社および各事業部門の予算に基づく業績管理を行い、目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて市場競争力の強化を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業に係る様々なリスクについては、それぞれの対応部署において日常的に管理しており、また、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施しております。重要なリスクが現実のものとなった場合には、代表取締役社長の指揮のもと全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定めることを基本方針として定めております。

また、当社は顧問弁護士と契約を締結し、緊密な情報交換及び情報共有を行い、業務・コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じてアドバイスを受けております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社グループは、キムラタングループで目指すべき共通の価値観、行動基準、コンプライアンス方針をグループ全体で共有しております。

子会社のリスク管理につきましては、当社の定める内容に準じた規則・体制の整備を図るものとしております。

子会社において、経営上重要な決定をする場合は、当社の権限規定に準じた承認手続きを経て実行するものとしております。また、子会社の取締役は、当社の定例取締役会において、自社の経営計画の進捗状況、その他重要事項を報告するものとしております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第43回定時株主総会において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任限定契約を可能とする旨定款に定めております。

i 社外取締役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

ii 社外監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

iii 会計監査人との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

e. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、取締役の解任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

i 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ii 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議を以って、会社法第423条第1項の規定による取締役の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる旨を定款に定めております。

iii 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議を以って、会社法第423条に定める監査役（監査役であった者を含む。）の責任を会社法第425条第1項第1号に規定する限度の範囲内において免除することができる旨を定款に定めております。

iv 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以って、会計監査役（会計監査人であった者を含む。）の責任を法定の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

v 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	清川 浩志	1981年1月26日生	2002年4月 2007年4月 2013年5月 2015年7月 2018年3月 2018年6月 2019年1月 2019年6月	清川建設株式会社(現株式会社レ ゾンディレクション) 取締役就任 同社代表取締役就任(現) まるき葡萄酒株式会社 代表取締役就任(現) 株式会社坐忘resort 代表取締役就任(現) 浜田株式会社 代表取締役就任(現) 株式会社室蘭カントリー倶楽部 代表取締役就任(現) 当社顧問就任 当社代表取締役就任(現)	(注)3	—
常務取締役	木村 裕輔	1963年9月6日生	1986年4月 1996年4月 2001年4月 2003年4月 2003年7月 2004年6月 2004年9月 2006年4月 2007年6月 2007年12月 2009年10月 2011年4月 2012年4月 2015年6月 2018年1月 2019年6月	当社入社 商品部課長 営業本部室次長 管理本部長 執行役員就任 商品企画室長 管理本部経理管理部長 業務本部財務経理部長 当社取締役就任 業務本部長(兼)財務経理システム 部長 執行役員就任 当社取締役執行役員 サポート部 管掌 当社常務取締役(財務担当)就任 (現) 上海可夢樂旦商貿有限公司董事長 就任(現) 株式会社キムラタンフロンティア 代表取締役就任(現) 株式会社キムラタンリテール代表 取締役就任(現)	(注)3	35
取締役	浅川 岳彦	1964年5月1日生	1989年4月 1995年4月 1998年4月 2002年4月 2003年7月 2004年7月 2005年6月 2006年2月 2007年12月 2009年10月 2018年1月 2019年3月 2019年6月	当社入社 管理本部課長 商品本部次長 業務部長 執行役員就任 社長室長 当社取締役就任 業務本部長 エレクトロニクス事業本部長 当社代表取締役就任 主席執行役員就任 株式会社キムラタンフロンティア 取締役就任(現) 中西株式会社 代表取締役会長就任(現) 当社取締役就任(現)	(注)3	24
取締役	染川 智香	1985年10月1日生	2010年4月 2015年7月 2018年3月 2019年6月	税理士荒巻政文事務所入所 清川建設株式会社(現株式会社レ ゾンディレクション)入社 同社取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	田部 貴夫	1958年9月24日生	1982年4月 2004年4月 2006年4月 2008年8月 2011年6月 2013年4月 2016年5月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	中小企業金融公庫(現株式会社日本政策金融公庫)入庫 同庫経営情報課長 同庫横浜支店 次長 同庫福島支店長就任 同庫神戸支店長兼中小企業事業統括 同庫新事業室長兼証券化支援室長 同庫退職 経営戦略研究所 シニアマネージャー 同理事(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	—
常勤監査役	岡村 秀信	1959年11月1日生	1982年4月 1998年4月 2001年4月 2004年7月 2005年6月 2007年6月 2008年2月 2009年10月 2011年6月 2012年4月 2013年10月 2015年6月	当社入社 当社ショッピング事業部副事業部長 当社百貨店事業部副事業部長 当社西日本運営部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社常務取締役営業本部長 当社取締役辞任 当社執行役員 事業部管掌 当社取締役就任 当社専務取締役(海外担当)就任 上海可夢樂旦商貿有限公司董事長就任 当社常勤監査役就任(現) 株式会社キムラタンリテール監査役就任(現) 上海可夢樂旦商貿有限公司監事就任(現)	(注) 4	21
監査役	林 邦雄	1947年2月22日生	1973年4月 1998年12月 2001年6月 2003年4月 2004年6月 2006年4月 2010年3月	株式会社日立製作所企画室入社 同社業務改革本部室長 ASTI株式会社 取締役管理本部長 株式会社日立システムアンドサービス 執行役員 当社監査役就任(現) 同社取締役監査委員長 同退任	(注) 5	1
監査役	南 靖郎	1981年4月27日生	2004年3月 2007年9月 2016年6月	関西学院大学法学部卒業 司法修習終了 弁護士登録(大阪弁護士会所属) (現)弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 当社監査役就任(現)	(注) 5	—
計						82

- (注) 1 取締役の田部貴夫氏は、「社外取締役」であります。
- 2 監査役的林邦雄氏、南靖郎氏は、「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役1名、社外監査役2名であります。

社外取締役田部貴夫氏は、金融機関での豊富な経験と幅広い見識や人脈を当社の経営に活かした有益な助言・提言に期待すべく社外取締役に選任しており、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役林邦雄氏は、経営者・監査委員長としての豊富な経験と幅広い見識を活かした公正かつ客観的な提言を受けることによる経営の健全性の確保と、実効的かつ適正な監査の実現の観点から選任しており、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役南靖郎氏は、弁護士としての専門知識・経験を活かした提言を受けることによる経営の健全性の確保と、実効的かつ適正な監査の実現の観点から選任しております。また当社は、同氏が所属する弁護士法人与法律顧問契約を締結しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして社外取締役及び社外監査役を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査の方針・計画を事前に監査役に説明し、実施結果を遅滞なく監査役に報告することとしております。また、内部通報制度による通報の状況について、適宜監査役に報告することとしております。

社外取締役は、監査役会との意見交換を定期的を実施し、監査役との情報共有、連携に努めており、また、内部監査部門の監査計画及び実施結果についても共有しております。

監査役は、定例及び臨時取締役会に出席し意見を述べるほか、その他の重要会議に出席、取締役の意見聴取や資料の閲覧等、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について幅広く監査しております。

監査役は、監査役監査の計画と結果を取締役社長に適宜報告するとともに、業務監査の結果必要と認められる改善措置を取締役に勧告しております。

また、会計監査人とは定期的に監査計画および監査結果について打ち合わせを行い、相互連携を図りながら効果的な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成され、定例および臨時取締役会に出席し意見を述べるほか、その他重要会議に出席、取締役の意見聴取や資料の閲覧等、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について幅広く監査しております。各部門の業務についても同様に監査を実施し、問題点の抽出および改善指導と取締役会への報告を実施しております。

監査役会は月1回の定例監査役会および必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を検討しております。監査役は、監査役監査の計画と結果を取締役社長に適宜報告するとともに、業務監査の結果必要と認められる改善措置を取締役に勧告しております。

会計監査人とは定期的に監査計画および監査結果について打ち合わせを行い、相互連携を図りながら効果的な監査を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査室は、内部監査の方針・計画を事前に監査役に説明し、実施結果を遅滞なく監査役に報告することとしております。また、内部通報制度による通報の状況について、適宜監査役に報告することとしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

田中 伸郎
大西 彰

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会において、監査法人評価及び選定基準を定め、これに基づき、品質・独立性・職業倫理等、総合的に判断し選定しております。

e. 監査及び監査役会における監査法人の評価

監査役及び監査役会は、清稜監査法人につきまして、監査法人評価及び選定基準に基づき、監査役会で検討を重ねた結果、当該基準を満たしており会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	15,000	—	14,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	14,200	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

- c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査方法、及び監査内容を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で、役位、職責、業績等を勘案して決定いたしております。

取締役の報酬限度額は、1986年4月28日開催第22回定時株主総会において、月額15百万円とすることで決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催第31回定時株主総会において、月額5百万円とすることで決議いただいております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長清川浩志であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

- ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	15,240	15,240	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	6,840	6,840	—	—	1
社外役員	9,720	9,720	—	—	3

- ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

- ⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当社役員の報酬等の額につきましては、取締役会において、貢献度、目標達成状況等について総合的に勘案し審議を行ったうえで、最終決定を代表取締役社長に委任しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の維持や強化を目的とする株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、取引先との関係維持や強化、円滑な業務提携を図り、緊密な協力関係と信頼関係を構築することを保有方針としており、取締役会にて保有の合理性についてその検証及び決議がなされます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	7,000
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下、「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、清稜監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。当社は、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また会計に関する専門機関が主催する研修会に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356,275	※1 472,236
受取手形及び売掛金	※1,2 579,625	※1,2 676,701
電子記録債権	9,042	8,971
有価証券	-	13,534
商品及び製品	※1 1,231,839	※1 1,347,767
仕掛品	-	50
原材料及び貯蔵品	47,849	35,811
その他	67,936	65,092
貸倒引当金	△2,033	△6,666
流動資産合計	2,290,537	2,613,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 12,425	※1,3 239,513
減価償却累計額	△569	△148,029
建物及び構築物（純額）	11,855	91,484
機械装置及び運搬具	1,702	2,937
減価償却累計額	△1,701	△2,532
機械装置及び運搬具（純額）	0	405
工具、器具及び備品	※3 247,127	※3 266,058
減価償却累計額	△190,974	△223,425
工具、器具及び備品（純額）	56,153	42,632
土地	-	※1 126,400
リース資産	-	7,845
減価償却累計額	-	△7,845
リース資産（純額）	-	-
有形固定資産合計	68,008	260,921
無形固定資産	16,378	13,961
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
破産更生債権等	23,808	19,806
繰延税金資産	2	2
その他	38,874	※1,3 107,094
貸倒引当金	△26,245	△23,635
投資その他の資産合計	43,439	110,268
固定資産合計	127,827	385,151
資産合計	2,418,364	2,998,650

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,641	128,000
短期借入金	※1 295,000	※1 306,615
1年内返済予定の長期借入金	117,150	※1 285,611
未払金	182,597	184,715
未払法人税等	9,233	13,408
ポイント引当金	8,300	8,000
その他	98,823	95,265
流動負債合計	764,745	1,021,615
固定負債		
長期借入金	419,680	※1 904,511
資産除去債務	1,390	424
その他	-	6,600
固定負債合計	421,070	911,536
負債合計	1,185,816	1,933,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,495,503	1,738,053
資本剰余金	813,585	1,056,135
利益剰余金	△1,089,884	△1,744,286
自己株式	△4,237	△4,238
株主資本合計	1,214,965	1,045,663
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△6,057	590
為替換算調整勘定	11,309	9,974
その他の包括利益累計額合計	5,252	10,565
新株予約権	12,330	9,269
純資産合計	1,232,548	1,065,497
負債純資産合計	2,418,364	2,998,650

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,325,190	4,042,615
売上原価	※1 2,185,810	※1 2,072,510
売上総利益	2,139,379	1,970,104
販売費及び一般管理費	※2 2,527,098	※2,3 2,592,136
営業損失(△)	△387,719	△622,031
営業外収益		
受取利息	82	26
受取配当金	6	10
助成金収入	※4 25,012	-
その他	4,159	4,985
営業外収益合計	29,260	5,022
営業外費用		
支払利息	10,149	8,837
株式交付費	13,857	6,297
借入手数料	10,800	-
為替差損	10	-
固定資産圧縮損	※4 25,012	-
その他	6,368	7,306
営業外費用合計	66,197	22,442
経常損失(△)	△424,655	△639,451
特別利益		
負ののれん発生益	-	※5 26,682
特別利益合計	-	26,682
特別損失		
固定資産除却損	※6 765	※6 0
たな卸資産評価損	-	15,174
減損損失	※7 6,243	※7 13,402
本社移転費用	※8 35,091	※8 2,237
災害による損失	-	5,758
特別損失合計	42,099	36,573
税金等調整前当期純損失(△)	△466,755	△649,342
法人税、住民税及び事業税	3,067	5,060
法人税等合計	3,067	5,060
当期純損失(△)	△469,822	△654,402
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△469,822	△654,402

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損失 (△)	△469,822	△654,402
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	△4,323	6,648
為替換算調整勘定	851	△1,335
その他の包括利益合計	※1 △3,471	※1 5,313
包括利益	△473,294	△649,089
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△473,294	△649,089
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,303,408	621,490	△620,061	△4,230	1,300,605
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	192,095	192,095			384,190
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△469,822		△469,822
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	192,095	192,095	△469,822	△7	△85,639
当期末残高	1,495,503	813,585	△1,089,884	△4,237	1,214,965

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,734	10,458	8,724	-	1,309,330
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					384,190
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△469,822
自己株式の取得					△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,323	851	△3,471	12,330	8,858
当期変動額合計	△4,323	851	△3,471	12,330	△76,781
当期末残高	△6,057	11,309	5,252	12,330	1,232,548

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,495,503	813,585	△1,089,884	△4,237	1,214,965
当期変動額					
新株の発行	242,550	242,550			485,100
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△654,402		△654,402
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	242,550	242,550	△654,402	△0	△169,302
当期末残高	1,738,053	1,056,135	△1,744,286	△4,238	1,045,663

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△6,057	11,309	5,252	12,330	1,232,548
当期変動額					
新株の発行					485,100
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△654,402
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,648	△1,335	5,313	△3,061	2,252
当期変動額合計	6,648	△1,335	5,313	△3,061	△167,050
当期末残高	590	9,974	10,565	9,269	1,065,497

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△466,755	△649,342
減価償却費	28,586	27,727
減損損失	6,243	13,402
本社移転費用	35,091	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,968	1,394
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	700	△300
受取利息及び受取配当金	△88	△36
支払利息	10,149	8,837
為替差損益 (△は益)	△0	0
固定資産除却損	765	0
災害損失	-	5,758
負ののれん発生益	-	△26,682
売上債権の増減額 (△は増加)	△50,943	81,579
たな卸資産の増減額 (△は増加)	50,938	126,457
仕入債務の増減額 (△は減少)	△80,077	40,841
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	2,034	4,001
その他	33,957	△19,491
小計	△425,431	△385,850
利息及び配当金の受取額	88	36
利息の支払額	△9,005	△10,621
法人税等の支払額	△2,678	△3,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	△437,025	△399,505
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△29,912	△24,725
無形固定資産の取得による支出	△1,900	△3,135
その他の支出	△8,426	△9,018
その他の収入	481	3,631
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※2 193,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,758	159,934
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	5,000
短期借入金の返済による支出	△205,000	△95,416
長期借入れによる収入	387,000	45,000
長期借入金の返済による支出	△207,306	△116,802
株式の発行による収入	367,142	478,802
新株予約権の発行による収入	15,520	9,269
自己新株予約権の取得による支出	-	△12,330
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△279	-
自己株式の取得による支出	△7	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	557,069	313,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	△64	△272
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	80,221	73,679
現金及び現金同等物の期首残高	275,862	356,083
現金及び現金同等物の期末残高	※1 356,083	※1 429,763

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループでは、当連結会計年度において6期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また、当連結会計年度において6億22百万円の営業損失及び6億54百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、以下の対応策を着実に実行することで、当該状況を早期に解消し、業績及び財務体質の改善を目指してまいります。

1. 収益改善に向けた対応策

当社はこのような状況を早期に解消し経営再建を果たしていくために、経営体制の刷新・強化を決定し、目下、早期の黒字化を目指して事業改善計画に着手しております。

黒字化を達成するためには、「売上増」と「コスト減」の双方を実現させることが必須となります。そのためには、既定路線にとらわれることなくバランスを保ちながらも大胆にスピーディに実行していくことが必要であり、「黒字化計画」を抜本的に見直します。「構造改革」として掲げた固定費削減、製造原価低減については、よりドラスティックに推し進めるとともに、既存業態の「成長・売上拡大」については、戦略の見直しを図ってまいります。黒字化達成に向けた事業改善計画の骨子は次のとおりです。

(1) ブランド戦略

少子化の進展とともに競争が一層激化するなかで、競争に勝ち残っていくためには、各ブランドのコンセプトを明確にするとともに、時流に合致したより発信性の高いものづくりへと変革する必要があると認識しております。具体的には、新生児ブランド「愛情設計」のリニューアルの実施やアウトウェアブランドである「Biquette Club」「La Chiave」のトレンド性を高めた新ラインの立ち上げにより、新たな需要の取り込み、顧客層の拡大を図り、既存店舗及びEC（ネット通販）の売上増につなげてまいります。

(2) 店舗運営力の強化

既存店舗の売上引き上げのためには、製品力の強化とともに「売れる店舗づくり」が必要であり、全店舗のVMDを見直し、店舗運営力とブランド・イメージの訴求力の向上を図ってまいります。併せて、ウェブサイトによる情報発信の支援やSNSの活用による顧客とのコミュニケーション強化を図り、総合的な店舗の価値向上につなげてまいります。

(3) チェーンオペレーションの改善

エリア長体制の見直しによる効率化とともに、本社による店舗フォロー体制を強化し、よりきめの細かい店舗フォローの実施と現場からのフィードバックにより、店舗と本部の連携とバランスを図りながら、製品力、販売力の向上につなげてまいります。

(4) 経費削減

店舗単位での採算管理の徹底、エリア長体制の見直しによる効率化、費用対効果の検証の徹底、固定費の見直し等により、大幅な経費削減を実施してまいります。

(5) 構造改革

組織・会議体系を見直し、フラットな組織と階層的な会議体系及び部門横断的なプロジェクト会議の組み合わせにより、各部門の責任意識の醸成を図るとともに、スピード感のある意思決定と実行を実現し、黒字化達成の基盤を構築してまいります。

2. 財務体質の改善

(1) 在庫の削減とキャッシュ・フローの確保

過去3期間において在庫が大きく増加しキャッシュ・フローのマイナスを招いております。2018年度においてもBaby Plaza、BOBSON各店での持ち越し在庫の販売強化と商品仕入の適正なコントロールによる在庫の大幅圧縮を図ってまいりましたが、2019年度以降も持ち越し在庫の販売強化に努めるとともに、仕入コントロールをさらに徹底し、キャッシュ・フローの確保を実現してまいります。

(2) 運転資金確保

当社グループは、これまで、取引金融機関との緊密な関係維持に努めてまいりました。定期的に業績改善に向けた取組み状況等に関する協議を継続しており、今後も取引金融機関より継続的な支援が得られるものと考えております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社キムラタンリテール

株式会社キムラタンフロンティア

上海可夢楽旦商貿有限公司

中西株式会社

中西株式会社は、2019年3月11日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

上海可夢楽旦商貿有限公司 12月31日

中西株式会社 6月30日

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの : 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

② デリバティブ : 時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品

季節商品 : 個別法

定番商品 : 総平均法

仕掛品 : 個別法

原材料及び貯蔵品 : 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 4～10年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② ポイント引当金
当社インターネット販売サイトの顧客に付与されたポイントの使用による費用の発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建買入債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約
金利スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建買入債務及び外貨建予定取引
長期借入金
 - ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する内部規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し取引の実行可能性が極めて高いことを事前に確認し、事後に検証しております。なお、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。
また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
定期預金	—千円	82,934千円
受取手形及び売掛金	20,681	87,989
商品及び製品	1,153,350	1,072,945
建物	—	64,144
土地	—	126,400
保険積立金	—	53,358
合計	1,174,031	1,487,773

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	195,000千円	302,031千円
1年内返済予定の長期借入金	—	96,432
長期借入金	—	354,212
合計	195,000	752,675

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	642千円	813千円

※3 圧縮記帳額

助成金により有形固定資産の取得価額から減額している圧縮記帳額及びその内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	16,199千円	16,199千円
工具、器具及び備品	8,812	8,812
合計	25,012	25,012

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	10,520千円	6,809千円

- ※2 販売費及び一般管理費
販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付費用	7,833千円	7,336千円
ポイント引当金繰入額	15,407	12,747
給料及び手当	680,172	706,203
賃借料	829,286	787,563
支払手数料	383,785	415,617
貸倒引当金繰入額	3,968	4,974

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	一千円	30,468千円

- ※4 助成金収入及び固定資産圧縮損

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

助成金収入は、企業主導型保育事業(整備費)による収入であり、固定資産圧縮損は当該助成金により取得した固定資産(建物及び構築物、工具、器具及び備品)の圧縮記帳に係るものであります。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

- ※5 負ののれん発生益

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、中西株式会社の全株式を取得したことに伴い、負ののれん発生益26,682千円を計上しております。

※6 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	一千円	0千円
機械装置及び運搬具	—	0
工具、器具及び備品	765	0
計	765	0

※7 減損損失

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮崎県宮崎市他	アパレル事業店舗	工具、器具及び備品
兵庫県神戸市	アパレル備品他	工具、器具及び備品 ソフトウェア

当社グループは、資産を事業別および取引販路別にグルーピングを行っております。ただし独立したキャッシュ・フローを生み出すものと認められる遊休資産については、個別のグルーピングとしております。また、本社設備等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度において、収益性が低下しているアパレル事業の店舗及びその他の固定資産について、投資額の回収が見込めなくなったため、6,243千円を減損損失として特別損失を計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品676千円、ソフトウェア5,566千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額を零として評価しております。

また、当連結会計年度において、本社移転の意思決定を行い、本社設備のうち将来使用見込みのない固定資産のうち建物及び構築物、工具、器具及び備品、電話加入権については残存帳簿価額を、原状回復に充当される差入保証金については原状回復費用を減損損失(35,091千円)として計上しております。なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、特別損失の本社移転費用に含めて計上しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県福岡市他	アパレル事業店舗	工具、器具及び備品

当社グループは、資産を事業別および取引販路別にグルーピングを行っております。ただし独立したキャッシュ・フローを生み出すものと認められる遊休資産については、個別のグルーピングとしております。また、本社設備等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度において、収益性が低下しているアパレル事業の店舗及びその他の固定資産について、投資額の回収が見込めなくなったため、13,402千円を減損損失として特別損失を計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品13,402千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額を零として評価しております。

※8 本社移転費用

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

本社移転費用の内訳は、当連結会計年度において、本社移転の意思決定に伴い減損損失として計上した建物及び構築物6,746千円、工具、器具及び備品193千円、電話加入権10,730千円と、原状回復に充当される差入保証金17,421千円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、本社の移転を実施致しました。主な内容は、備品等の運搬費用であります。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(千円)		
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△4,323	6,648
組替調整額	—	—
税効果調整前	△4,323	6,648
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	△4,323	6,648
為替換算調整勘定		
当期発生額	851	△1,335
組替調整額	—	—
税効果調整前	851	△1,335
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	851	△1,335
その他の包括利益合計	△3,471	5,313

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	890,093,101	7,300,000	801,083,791	96,309,310

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加7,300,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2017年6月23日開催の第54回定時株主総会決議により2017年10月1日付け10株を1株にする株式併合を実施したことによる減少801,083,791株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	84,687	258	76,219	8,726

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加258株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2017年6月23日開催の第54回定時株主総会決議により2017年10月1日付け10株を1株にする株式併合を実施したことによる減少76,219株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	株式会社キムラタン第8回新株予約権	普通株式	—	6,000,000	6,000,000	—	—
	株式会社キムラタン第9回新株予約権	普通株式	—	10,000,000	1,300,000	8,700,000	6,090
	株式会社キムラタン第10回新株予約権	普通株式	—	6,000,000	—	6,000,000	6,240
合計			—	22,000,000	7,300,000	14,700,000	12,330

(注) 1 株式会社キムラタン第9、10回新株予約権の目的となる株式の数の内、増加については、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。また当連結会計年度末における新株予約権の数は147,000個であります。

2 変動事由の概要

第8、9、10回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第8、9回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	96,309,310	14,700,000	—	111,009,310

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 14,700,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,726	37	—	8,763

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加37株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	株式会社キムラタン第9回新株予約権	普通株式	8,700,000	—	8,700,000	—	—
	株式会社キムラタン第10回新株予約権	普通株式	6,000,000	—	6,000,000	—	—
	株式会社キムラタン第11回新株予約権	普通株式	—	4,300,000	—	4,300,000	7,869
	株式会社キムラタン第12回新株予約権	普通株式	—	3,000,000	—	3,000,000	1,260
	株式会社キムラタン第13回新株予約権	普通株式	—	2,000,000	—	2,000,000	140
合計			14,700,000	9,300,000	14,700,000	9,300,000	9,269

(注) 1 株式会社キムラタン第11、12、13回新株予約権の目的となる株式の数の内、増加については、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。また当連結会計年度末における新株予約権の数は93,000個であります。

2 変動事由の概要

第9、10回新株予約権の減少は、買入償却によるものであります。

第11、12、13回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	356,275千円	472,236千円
定期預金	—	△42,281
別段預金	△191	△190
現金及び現金同等物	356,083	429,763

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに中西株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに中西株式会社の株式の取得価額と中西株式会社取得による収入(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	675,726千円
固定資産	255,086 "
流動負債	△367,348 "
固定負債	△536,781 "
負ののれん発生益	△26,682 "
株式の取得価額	0千円
現金及び現金同等物	△193,183 "
差引：取得による収入	△193,183千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理ルールに従い、取引先ごとの回収及び残高管理を行い、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

また、外貨建の営業債務については、為替変動リスクに晒されていますが、これをヘッジするために、為替予約取引を行っております。なお、デリバティブ取引については、内部管理規定に従い、リスクヘッジ目的に限定し、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	356,275	356,275	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	579,625 △2,033		
	577,591	577,591	—
(3) 電子記録債権	9,042	9,042	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(※2)	23,808 △22,132		
	1,675	1,675	—
資産計	944,586	944,586	—
(5) 支払手形及び買掛金	53,641	53,641	—
(6) 短期借入金	295,000	295,000	—
(7) 未払金	182,597	182,597	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 含む)	536,830	539,127	2,297
負債計	1,068,068	1,070,366	2,297
デリバティブ取引	△6,057	△6,057	—

※1 売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	472,236	472,236	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	676,701 △6,666		
	670,034	670,034	—
(3)電子記録債権	8,971	8,971	—
(4)有価証券 その他有価証券	13,534	13,534	—
(5)破産更生債権等 貸倒引当金(※2)	19,806 △19,521		
	284	284	—
資産計	1,165,061	1,165,061	—
(6)支払手形及び買掛金	128,000	128,000	—
(7)短期借入金	306,615	306,615	—
(8)未払金	184,715	184,715	—
(9)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 含む)	1,190,122	1,191,827	1,705
負債計	1,809,452	1,811,157	1,705
デリバティブ取引	851	851	—

※1 売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されますが、一部の売掛先については、信用リスクや回収期間を総合的に勘案した回収見込み額により算定しております。

(4)有価証券

これらの時価は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5)破産更生債権等

これらは信用リスクや回収期間を総合的に勘案した回収見込み額により算定しております。

負 債

(6)支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、並びに(8)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の買掛金は為替予約が振当処理されており、当該買掛金は円貨建買掛金と同様のものと扱っております(下記「デリバティブ取引」参照)。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

振当処理された為替予約は、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
投資有価証券 非上場株式	7,000	7,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	356,275	—	—	—
受取手形及び売掛金	579,625	—	—	—
電子記録債権	9,042	—	—	—
合計	944,944	—	—	—

(注) 破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	472,236	—	—	—
受取手形及び売掛金	676,701	—	—	—
電子記録債権	8,971	—	—	—
合計	1,157,908	—	—	—

(注) 破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(注) 4 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	295,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	117,150	86,458	24,588	24,588	219,544	64,502

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	306,615	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	285,611	202,903	159,544	321,036	78,988	142,040

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	10,359	—	(注) 2
	買建				
	米ドル				
	為替予約取引	買掛金(予定取引)	371,247	—	△6,057
	買建				
	米ドル				
合計			381,606	—	△6,057

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	60,009	—	(注) 2
	買建				
	米ドル				
	為替予約取引	買掛金(予定取引)	105,008	—	851
	買建				
	米ドル				
合計			165,017	—	851

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 確定拠出制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度に係る退職給付費用の額は、前連結会計年度12,276千円、当連結会計年度12,354千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	491,972千円	614,244千円
貸倒引当金	8,653千円	7,529千円
ポイント引当金	2,539千円	2,448千円
差入保証金	740千円	740千円
棚卸資産	8,878千円	9,114千円
減損損失	13,003千円	8,972千円
繰延ヘッジ損益	1,853千円	3,362千円
その他	3,999千円	4,041千円
繰延税金資産小計	531,640千円	650,453千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—千円	614,244千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—千円	36,209千円
評価性引当額(注)1	531,637千円	650,453千円
繰延税金資産合計	2千円	—千円
繰延税金負債		
土地時価評価差額	—千円	△2,977千円
繰延ヘッジ損益	—千円	△3,623千円
繰延税金負債合計	—千円	△6,600千円
繰延税金資産負債純額	2千円	△6,600千円

(注) 1. 評価性引当額が118,815千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を122,272千円を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	53,087	3,265	2,984	554,907	614,244千円
評価性引当額	—	—	53,087	3,265	2,984	554,907	614,244 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 中西株式会社

事業の内容 ベビー・子供服飾雑貨の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社が扱う製品は衣料品が中心ですが、中西は服飾雑貨全般を扱っており、製品面での相互補完を図ることにより両者の収益拡大に期待ができます。また、販路においても、当社は小売中心、中西は卸売りに特化しており、互いの販路を活用することで事業拡大を目指していくことも可能となります。

以上のとおり、本件による高いシナジーが見込まれることから中西の株式取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2019年3月31日(みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を所有したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

連結会計年度の末日が企業結合日であるため、連結計算書類には被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	400円
-------	----	------

取得原価	400円
------	------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 29,715千円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

26,682千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	678,759千円
------	-----------

固定資産	255,086 "
------	-----------

資産合計	930,812 "
------	-----------

流動負債	367,348 "
------	-----------

固定負債	536,781 "
------	-----------

負債合計	904,130 "
------	-----------

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書の及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,093,202千円
-----	-------------

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と当社の連結損益計算書における売上高との差額を影響の概算額としております。また損益に与える影響は軽微なため記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため記載を省略しております。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社では、「アパレル事業」及び「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アパレル事業」は、ベビー・子供服及び雑貨関連製品の企画・製造・販売を行っております。「その他事業」は、新規事業として2018年3月より開始した保育園事業が含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額 (注) 1
	アパレル事業	その他事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	4,322,284	2,905	4,325,190	4,325,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	4,322,284	2,905	4,325,190	4,325,190
セグメント損失(△)	△383,850	△3,868	△387,719	△387,719
セグメント資産	2,370,170	48,194	2,418,364	2,418,364
その他の項目				
減価償却費	28,487	98	28,586	28,586
減損損失	6,243	—	6,243	6,243
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,510	8,359	18,869	18,869

(注) 1 セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額 (注) 1
	アパレル事業	その他事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,995,839	46,776	4,042,615	4,042,615
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	3,995,839	46,776	4,042,615	4,042,615
セグメント損失(△)	△587,796	△34,234	△622,031	△622,031
セグメント資産	2,954,914	43,736	2,998,650	2,998,650
その他の項目				
減価償却費	26,440	1,286	27,727	27,727
減損損失	13,402	—	13,402	13,402
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	38,531	1,386	39,918	39,918

(注) 1 セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール(株)	1,248,931	アパレル事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール(株)	1,187,535	アパレル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、2019年3月11日付で中西株式会社の全株式を取得し完全子会社化したことにより、当連結会計年度において26,682千円の負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該負ののれん発生益(特別利益)は特定の報告セグメントに係るものではありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	浅川岳彦	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接0.0%	債務被保証 ※	当社銀行借 入に対する 債務被保証	146,194	—	—

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

※当社は兵庫県信用保証協会保証の金融機関借入残高146,194千円に対して、代表取締役より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	浅川岳彦	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接0.0%	債務被保証 ※	当社銀行借 入に対する 債務被保証	168,170	—	—

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

※当社は兵庫県信用保証協会保証の金融機関借入残高168,170千円に対して、代表取締役より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	12.67円	9.52円
1株当たり当期純損失金額(△)	△5.11円	△6.15円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△469,822	△654,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△469,822	△654,402
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,984	106,449

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,232,548	1,065,497
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	12,330	9,269
(うち新株予約権(千円))	12,330	9,269
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,220,218	1,056,228
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	96,300	111,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	295,000	306,615	1.34	—
1年以内に返済予定の長期借入金	117,150	285,611	1.32	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	419,680	904,511	1.32	2020年7月31日～ 2029年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	831,830	1,496,737	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 上記借入金のうち、1年以内返済予定の長期借入金61,870千円及び長期借入金200,000千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該事象が発生した事業年度の翌日から当該借入金の適用利率に0.3%が加算されることがあります。

① 当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。

② 当社が債務超過となったとき。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	202,903	159,544	321,036	78,988

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	918,325	1,742,866	2,916,366	4,042,615
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△140,634	△318,032	△385,218	△649,342
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△141,870	△320,436	△388,942	△654,402
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△1.47	△3.14	△3.71	△6.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1.47	△1.66	△0.62	△2.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	340,215	230,658
受取手形	※2 4,397	※2 1,589
電子記録債権	9,042	8,170
売掛金	※1 545,472	※1 493,206
商品及び製品	※1 1,229,792	※1 1,100,707
仕掛品	-	50
原材料及び貯蔵品	47,849	31,334
前渡金	628	4,007
前払費用	13,876	9,458
その他	62,879	45,544
貸倒引当金	△2,033	△970
流動資産合計	2,252,121	1,923,758
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 12,425	※3 29,129
減価償却累計額	△569	△2,714
建物（純額）	11,855	26,414
機械及び装置	1,702	786
減価償却累計額	△1,701	△786
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	※3 246,782	※3 243,435
減価償却累計額	△190,646	△201,302
工具、器具及び備品（純額）	56,135	42,133
有形固定資産合計	67,991	68,547
無形固定資産		
商標権	129	79
ソフトウェア	16,249	12,838
ソフトウェア仮勘定	-	1,004
無形固定資産合計	16,378	13,922
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
関係会社株式	32,035	61,751
破産更生債権等	23,808	19,806
長期前払費用	9,504	9,872
その他	29,221	34,394
貸倒引当金	△26,245	△23,635
投資その他の資産合計	75,323	109,188
固定資産合計	159,694	191,658
資産合計	2,411,815	2,115,416

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,184	96,383
短期借入金	※1 295,000	※1 204,584
1年内返済予定の長期借入金	117,150	90,958
未払金	248,557	232,411
未払費用	12,842	13,134
未払法人税等	8,512	10,697
預り金	8,155	7,895
ポイント引当金	8,300	8,000
その他	11,553	747
流動負債合計	763,255	664,812
固定負債		
長期借入金	419,680	374,070
資産除去債務	1,390	424
その他	-	260
固定負債合計	421,070	374,755
負債合計	1,184,326	1,039,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,495,503	1,738,053
資本剰余金		
資本準備金	813,585	1,056,135
資本剰余金合計	813,585	1,056,135
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,083,633	△1,723,959
利益剰余金合計	△1,083,633	△1,723,959
自己株式	△4,237	△4,238
株主資本合計	1,221,216	1,065,989
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△6,057	590
評価・換算差額等合計	△6,057	590
新株予約権	12,330	9,269
純資産合計	1,227,489	1,075,849
負債純資産合計	2,411,815	2,115,416

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	4,291,165	4,059,644
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,276,271	1,229,792
当期商品仕入高	1,861,173	1,746,743
当期製品製造原価	253,052	230,976
他勘定振替高	-	※1 20,012
商品及び製品期末たな卸高	1,229,792	1,100,707
売上原価合計	2,160,704	2,086,792
売上総利益	2,130,461	1,972,852
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	105,344	129,200
販売促進費	77,067	91,808
ポイント引当金繰入額	15,407	12,747
給料及び手当	121,247	133,393
賞与	19,904	19,859
退職給付費用	7,833	7,336
賃借料	828,386	786,781
支払手数料	1,028,082	1,046,778
租税公課	12,028	15,031
減価償却費	26,189	25,369
貸倒引当金繰入額	3,968	△93
研究開発費	-	30,468
その他	284,336	261,526
販売費及び一般管理費合計	2,529,798	2,560,208
営業損失(△)	△399,337	△587,355
営業外収益		
受取利息	14	18
受取配当金	6	10
助成金収入	※4 25,012	-
受取手数料	※2 3,600	※2 3,600
その他	4,858	4,766
営業外収益合計	33,491	8,394
営業外費用		
支払利息	10,149	8,837
株式交付費	13,857	6,297
借入手数料	10,800	-
為替差損	601	-
固定資産圧縮損	※4 25,012	-
その他	6,083	7,306
営業外費用合計	66,503	22,442
経常損失(△)	△432,349	△601,403

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※3 765	※3 0
たな卸資産評価損	-	※1 15,174
減損損失	6,243	13,402
本社移転費用	※5 35,091	※5 2,237
災害による損失	-	※1 5,758
特別損失合計	42,099	36,573
税引前当期純損失(△)	△474,448	△637,977
法人税、住民税及び事業税	2,346	2,348
法人税等合計	2,346	2,348
当期純損失(△)	△476,794	△640,326

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,303,408	621,490	621,490	△606,838	△606,838	△4,230	1,313,828
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	192,095	192,095	192,095				384,190
当期純損失(△)				△476,794	△476,794		△476,794
自己株式の取得						△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	192,095	192,095	192,095	△476,794	△476,794	△7	△92,612
当期末残高	1,495,503	813,585	813,585	△1,083,633	△1,083,633	△4,237	1,221,216

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,734	△1,734	-	1,312,094
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				384,190
当期純損失(△)				△476,794
自己株式の取得				△7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,323	△4,323	12,330	8,006
当期変動額合計	△4,323	△4,323	12,330	△84,605
当期末残高	△6,057	△6,057	12,330	1,227,489

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,495,503	813,585	813,585	△1,083,633	△1,083,633	△4,237	1,221,216
当期変動額							
新株の発行	242,550	242,550	242,550				485,100
当期純損失(△)				△640,326	△640,326		△640,326
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	242,550	242,550	242,550	△640,326	△640,326	△0	△155,226
当期末残高	1,738,053	1,056,135	1,056,135	△1,723,959	△1,723,959	△4,238	1,065,989

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△6,057	△6,057	12,330	1,227,489
当期変動額				
新株の発行				485,100
当期純損失(△)				△640,326
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,648	6,648	△3,061	3,587
当期変動額合計	6,648	6,648	△3,061	△151,639
当期末残高	590	590	9,269	1,075,849

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社では、当事業年度において6期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また、当事業年度において5億87百万円の営業損失及び6億40百万円の当期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、以下の対応策を着実に実行することで、当該状況を早期に解消し、業績及び財務体質の改善を目指してまいります。

1. 収益改善に向けた対応策

当社はこのような状況を早期に解消し経営再建を果たしていくために、経営体制の刷新・強化を決定し、目下、早期の黒字化を目指して事業改善計画に着手しております。

黒字化を達成するためには、「売上増」と「コスト減」の双方を実現させることが必須となります。そのためには、既定路線にとらわれることなくバランスを保ちながらも大胆にスピーディに実行していくことが必要であり、「黒字化計画」を抜本的に見直します。「構造改革」として掲げた固定費削減、製造原価低減については、よりドラスティックに推し進めるとともに、既存業態の「成長・売上拡大」については、戦略の見直しを図ってまいります。黒字化達成に向けた事業改善計画の骨子は次のとおりです。

(1) ブランド戦略

少子化の進展とともに競争が一層激化するなかで、競争に勝ち残っていくためには、各ブランドのコンセプトを明確にするとともに、時流に合致したより発信性の高いものづくりへと変革する必要があると認識しております。具体的には、新生児ブランド「愛情設計」のリニューアルの実施やアウトウェアブランドである「Biquette Club」「La Chiave」のトレンド性を高めた新ラインの立ち上げにより、新たな需要の取り込み、顧客層の拡大を図り、既存店舗及びEC（ネット通販）の売上増につなげてまいります。

(2) 店舗運営力の強化

既存店舗の売上引き上げのためには、製品力の強化とともに「売れる店舗づくり」が必要であり、全店舗のVMDを見直し、店舗運営力とブランド・イメージの訴求力の向上を図ってまいります。併せて、ウェブサイトによる情報発信の支援やSNSの活用による顧客とのコミュニケーション強化を図り、総合的な店舗の価値向上につなげてまいります。

(3) チェーンオペレーションの改善

エリア長体制の見直しによる効率化とともに、本社による店舗フォロー体制を強化し、よりきめの細かい店舗フォローの実施と現場からのフィードバックにより、店舗と本部の連携とバランスを図りながら、製品力、販売力の向上につなげてまいります。

(4) 経費削減

店舗単位での採算管理の徹底、エリア長体制の見直しによる効率化、費用対効果の検証の徹底、固定費の見直し等により、大幅な経費削減を実施してまいります。

(5) 構造改革

組織・会議体系を見直し、フラットな組織と階層的な会議体系及び部門横断的なプロジェクト会議の組み合わせにより、各部門の責任意識の醸成を図るとともに、スピード感のある意思決定と実行を実現し、黒字化達成の基盤を構築してまいります。

2. 財務体質の改善

(1) 在庫の削減とキャッシュ・フローの確保

過去3期間において在庫が大きく増加しキャッシュ・フローのマイナスを招いております。2018年度においてもBaby Plaza、BOBSON各店での持ち越し在庫の販売強化と商品仕入の適正なコントロールによる在庫の大幅圧縮を図ってまいりましたが、2019年度以降も持ち越し在庫の販売強化に努めるとともに、仕入コントロールをさらに徹底し、キャッシュ・フローの確保を実現してまいります。

(2) 運転資金確保

当社グループは、これまで、取引金融機関との緊密な関係維持に努めてまいりました。定期的に業績改善に向けた取組み状況等に関する協議を継続しており、今後も取引金融機関より継続的な支援が得られるものと考えております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 : 総平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (1) 商品及び製品
 - 季節商品 : 個別法
 - 定番商品 : 総平均法
- (2) 仕掛品 : 個別法
- (3) 原材料及び貯蔵品 : 最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物	10～18年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

当社インターネット販売サイトの顧客に付与されたポイントの使用による費用の発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

7. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建買入債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

長期借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し取引の実行可能性が極めて高いことを事前に確認し、事後に検証しております。なお、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	20,681千円	87,989千円
商品及び製品	1,153,350	1,072,945
合計	1,174,031	1,160,935

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	195,000千円	200,000千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	642千円	813千円

※3 圧縮記帳額

助成金により有形固定資産の取得価額から減額している圧縮記帳額及びその内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	16,199千円	16,199千円
工具、器具及び備品	8,812	8,812
合計	25,012	25,012

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
たな資産評価損	一千円	15,174千円
災害による損失	—	4,838
	—	20,012

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取手数料	3,600千円	3,600千円

※3 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	一千円	0千円
機械及び装置	—	0
工具、器具及び備品	765	0
合計	765	0

※4 助成金収入及び固定資産圧縮損

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

助成金収入は、企業主導型保育事業(整備費)による収入であり、固定資産圧縮損は当該助成金により取得した固定資産(建物、工具、器具及び備品)の圧縮記帳に係るものであります。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

※5 本社移転費用

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

本社移転費用の内訳は、当事業年度において、本社移転の意思決定に伴い減損損失として計上した建物6,746千円、工具、器具及び備品193千円、電話加入権10,730千円と、原状回復に充当される差入保証金17,421千円であります。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

本社移転費用は、当社の本社オフィス移転に伴う運送費等の諸費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式61,751千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式32,035千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	484,224千円	605,401千円
貸倒引当金	8,653千円	7,529千円
ポイント引当金	2,539千円	2,448千円
差入保証金	740千円	740千円
棚卸資産	8,878千円	9,114千円
減損損失	13,003千円	8,972千円
関係会社株式評価損	6,644千円	6,644千円
繰延ヘッジ損益	1,853千円	—千円
その他	3,996千円	4,041千円
繰延税金資産小計	530,535千円	644,892千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額	—千円	605,401千円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	—千円	39,491千円
評価性引当額	530,535千円	644,892千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	—千円	△260千円
繰延税金負債合計	—千円	△260千円
繰延税金負債純額	—千円	△260千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,425	16,704	0	29,129	2,714	2,145	26,414
機械及び装置	1,702	—	915	786	786	—	0
工具、器具及び 備品	246,782	18,998	22,345 (13,402)	243,435	201,302	18,909	42,133
有形固定資産計	260,909	35,702	23,260 (13,402)	273,351	204,803	21,054	68,547
無形固定資産							
商標権	500	—	—	500	420	50	79
ソフトウェア	42,523	3,211	—	45,734	32,895	6,622	12,838
ソフトウェア 仮勘定	—	1,004	—	1,004	—	—	1,004
無形固定資産計	43,023	4,215	—	47,238	33,316	6,672	13,922
長期前払費用	15,444	2,501	3,850	14,096	4,223	2,133	9,872

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社設備	8,640千円
	店舗設備	7,640
工具、器具及び備品	店舗什器	14,321
ソフトウェア	NETシステム関連	1,600

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	店舗什器	8,261千円
	店舗什器の減損損失に伴う減少	13,402

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	28,279	2,034	3,580	2,127	24,605
ポイント引当金	8,300	12,747	13,047	—	8,000

(注) 当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額および債権回収額等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市淀川区西中島二丁目12番11号 日本証券代行株式会社大阪支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式会社東京証券取引所が定める単元株の売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告による方法。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 ※公告掲載の当社ホームページアドレス http://www.kimuratan.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株式の買取手数料に係る消費税等は別途申し受けることにしております。

2 当社は、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

(3) 会社法第166条1項に掲げる権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第55期)	自 2017年4月1日	2018年6月28日近畿財務局長に提出
	至 2018年3月31日	

(2) 内部統制報告書

2018年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期	自 2018年4月1日	2018年8月10日近畿財務局長に提出
	至 2018年6月30日	
第56期第2四半期	自 2018年7月1日	2018年11月12日近畿財務局長に提出
	至 2018年9月30日	
第56期第3四半期	自 2018年10月1日	2019年2月12日近畿財務局長に提出
	至 2018年12月31日	

(4) 有価証券届出書(第三者割当増資、株式会社キムラタン第11、12、13回新株予約権の発行)及びその添付書類

2018年7月6日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2018年7月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月8日近畿財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2019年3月8日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2019年3月13日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

清稜監査法人
代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伸郎 ㊞
業務執行社員 公認会計士 大西 彰 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタン及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当連結会社は、当連結会計年度において6期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また、当連結会計年度において6億22百万円の営業損失及び6億54百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キムラタンの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社キムラタンが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、株式取得により、2019年3月11日付で連結子会社となった中西株式会社の財務報告に係る内部統制について、株式の取得が会社の事業年度末日直前に行われたため、やむを得ない事情により十分な評価手続を実施できなかったとして、期末日現在の内部統制評価から除外している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

清稜監査法人
代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伸郎 ㊞
業務執行社員 公認会計士 大西 彰 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタンの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当期において6期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また、当期において5億87百万円の営業損失及び6億40百万円の当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社キムラタン
【英訳名】	KIMURATAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清 川 浩 志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区加納町二丁目4番10号 水木ビルディング
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長清川浩志は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が、有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長清川浩志は、2019年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の概要については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況の評価し、その評価結果を踏まえ評価対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として、概ね2/3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、当該事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

なお、連結子会社である中西株式会社については、評価範囲に含めておりません。

中西株式会社は、当社による中西株式会社の株式取得により、2019年3月11日付で連結子会社となったものであり、株式の取得が当社の事業年度末日直前に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断したためであります。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、連結子会社である中西株式会社については、当社による中西株式会社の株式取得により、2019年3月11日付で連結子会社となったものであり、株式の取得が当社の事業年度末日直前に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかったが、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社キムラタン
【英訳名】	KIMURATAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清 川 浩 志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区加納町二丁目4番10号 水木ビルディング
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清川浩志は、当社の第56期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。